

[ 横浜能楽堂 ]  
 平成 27 年度 業務計画及び収支予算  
 [公益財団法人 横浜市芸術文化振興財団]

※文中の事業欄において、  
 ●主催事業 ○：共催事業  
 を示します。  
 ※文中の達成指標欄において、  
 □定量的指 ■：定性的指標  
 を示します。

### 1 施設の概要

施設名	横浜能楽堂
所在地	西区紅葉ヶ丘 27-2
構造・規模	鉄筋コンクリート造 地上 2 階地下 2 階建
建築・延床面積	建築面積 1,771 m <sup>2</sup> 延床面積 5,862.53 m <sup>2</sup>
開館日	平成 8 年 6 月 28 日

### 2 指定管理者

法人名	公益財団法人 横浜市芸術文化振興財団
所在地	中区山下町 2 産業貿易センタービル 1F
代表者	理事長 澄川 喜一
設立年月日	平成 3 年 7 月 10 日
指定期間	平成 24 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで

### 3 基本方針

#### (1) 基本的な方針

横浜能楽堂は、古典芸能の専門施設として「文化芸術による魅力・活力の創出」の一翼を担い、「古典芸能の総合的な受・発信基地」としての役割を果たします。開館以来育んできた「敷居の低い能楽堂」を継承し、市民が文化芸術に触れ豊かな創造性をはぐくむことのできる文化芸術活動の基盤整備を推進します。

(2) 平成 27 年度の位置づけ

指定管理第 2 期の 4 年目にあたり、開館以来育んできた「敷居の低い能楽堂」への取り組みとともに、第 2 期提案内容の達成に向け、各取り組みをさらに充実させていきます。

①事業の方針

能狂言を中心とする発信性の高い企画公演や、裾野を広げる普及事業のほか、国際交流につながる事業にも引き続き積極的に取り組みます。

②運営の方針

能舞台は能の専門舞台として伝統と格式を誇り、そのため利用には制約があります。また横浜能楽堂の舞台は市の文化財としての価値もあります。こうした大きな価値を守り、さらに生かしながら、より多くの方に、快適に、様々な楽しみ方をしていただけるよう取り組みます。

③管理の方針

全てのお客さまに「安心」「安全」を提供できるよう、日頃から設備機器類等の稼働状況を観察し、施設の維持・管理に努めます。

4 自主事業に関する事業計画

(1) 能楽等に関する興味や関心を広げ、理解を深めるための事業について

[目指す成果／アウトカム]	
敷居が高いと思われがちな能楽等の古典芸能に関する興味や関心を広げ、理解を深めます。	
[取組内容]	[達成指標]
幅広い層が鑑賞しやすいように条件整備をした「普及公演」を実施します。	
●「普及公演-横浜狂言堂」 毎月第 2 日曜日に開催 12 回	「普及公演—横浜狂言堂」 <input type="checkbox"/> 券売率 65%以上
●「普及公演-バリアフリー能」 1 回	「普及公演—バリアフリー能」 <input type="checkbox"/> 券売率 50%以上
●「普及公演-夏休み親子能楽ワンダーランド」 1 回	「普及公演—夏休み親子能楽ワンダーランド」 <input type="checkbox"/> 券売率 65%以上
現代を代表する演者が出演する芸術性の高い「特別公演」の実施	
●「特別公演」 1 回	「特別公演」 <input type="checkbox"/> 券売率 65%以上
芸術性・学術性があり創造・発信性の高い「企画公演」、海外との古典芸能分野での国際交流事業を実施します。財団所管施設とも連携	

<p>して実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●企画公演「生と死のドラマ」 全 4 回シリーズ</li> <li>●企画公演「琉球の美 技と技」1 回</li> <li>●伝統組踊保存会提携公演 「能の五番 朝薫の五番」 1 回</li> <li>●日韓国交正常化 50 周年記念公演 横浜みなとみらいホール提携公演 1 回</li> <li>●沖縄県立芸術大学提携公演「『琉球舞踊 受け継がれる伝統』in NY」 1 回</li> <li>●特別企画公演「新たなる音の旅路」 1 回</li> </ul> <p>公演とは違った形で古典芸能を楽しめる「講座」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「梅若玄祥のスリーステップで学ぶ能」 1 回開催</li> </ul> <p>自らが体験する「教室・ワークショップ」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「こども狂言ワークショップ～入門編（全 3 日）」1 回</li> <li>●「こども狂言ワークショップ～卒業編（稽古全 10 回）」1 回</li> <li>●「横浜こども狂言会」1 回</li> <li>●「初めての能楽教室シリーズ『謡・仕舞』『能管』『太鼓』（稽古全 10 回+発表会）1 回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/>各公演とも券売率 65%以上</li> </ul> <p>「梅若玄祥のスリーステップで学ぶ能」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/>券売率 65%以上</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/>各教室・ワークショップとも参加定員の 80%以上</li> <li>こども狂言ワークショップ～入門編</li> <li><input type="checkbox"/>16 名以上</li> <li>初めての能楽教室</li> <li><input type="checkbox"/>3 教室計 35 名</li> </ul>
---	---

(2) 横浜能楽堂及び能楽等に関する情報の提供について

<p>[目指す成果/アウトカム] 公演情報を収集・提供し、横浜能楽堂や古典芸能の認知度を高めます。</p>	
<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●公演情報等の収集・提供</li> <li>●ホームページ・ブログ・ツイッターの活用</li> <li>●ニコニコ動画の活用</li> <li>●国内外の古典芸能の現状等を現地に赴き、文化・観光の視点からも調査</li> </ul>	<p>[達成指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/>新聞、雑誌への記事掲載年間 24 回</li> <li><input type="checkbox"/>ホームページアクセス数：月平均 51,000</li> <li>■公演の実験中継を実施し、直接来られない方へ認知度を高めます</li> <li><input type="checkbox"/>今後の事業企画のための基礎調査として国内 1 カ所、海外 1 カ所調査し、今後の事業</li> </ul>

<p>● 調査研究の成果を基礎にした展示の開催</p>	<p>に生かします。 □ 特別展を 1 回開催します。</p>
-----------------------------	-------------------------------------

(3) 能楽等の公演、練習その他の活動の支援について

<p>[目指す成果／アウトカム] 利用者の公演事前準備や稽古場探し等の活動を支援することで、古典芸能の振興・普及を促します。</p>	
<p>[取組内容] ● 「施設を利用したい」「稽古をしたい」「公演・ワークショップを開催したい」という利用者の「実現したい」をサポートします。</p>	<p>[達成指標] ■ スタッフのノウハウを活用した『利用者サポート』を実施します。(公演事前準備支援、公演等制作支援、稽古場探し支援など)</p>

(4) 能楽等に関する地域との連携事業について

<p>[目指す成果／アウトカム] 地域団体等と連携しながら公演を行うことで、古典芸能の活性化を促します。</p>	
<p>[取組内容] 地元企業・実演家・関連団体・地域団体等と連携した事業実施 ○ 横浜能楽連盟と協力して「横浜能」を開催します。 ○ ふるさと西区実行委員会と協力して「かもんやま能」を開催します。</p>	<p>[達成指標] □ 1 回 □ 1 回</p>

5 施設の運営に関する事業計画

(1) 人員配置

項 目	人 数	備 考
名誉館長	1	非常勤
館長	1	
チームリーダー	2	
事務職員	6	
補助職員	18	B1 事務所補助職員 2、1F 受付 16

(2) 勤務体制

基本 名誉館長、館長を除き、ローテーション体制  
主催事業や貸館内容に応じて、勤務体制を調整し、柔軟に対応します。

館長 9:30～18:15  
 チームリーダー、事務職員 A 勤務 8:45～17:30、B 勤務 13:15～22:00  
 補助職員 (B1F 事務所) A 勤務 8:45～17:15、B 勤務 13:30～22:00  
 補助職員 (1F 受付) A 勤務 8:55～14:40、B 勤務 14:30～20:15

(3) 能楽等の公演、練習その他の活動への施設の提供について

<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●能舞台の制約を守りながら、能楽以外（琉球芸能・邦楽・日本舞踊等）での利用にもできるかぎり施設を提供します。</li> <li>●業務の基準に基づき、開館時間・利用料金の徴収・施設点検日の周知を行います。</li> </ul>	<p>[達成指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■能楽以外での利用にもこまやかに対応できるように相談窓口機能を強化します。</li> <li>■業務の基準に基づき業務を行います。</li> </ul>
--	---

(4) 利用促進及び利用者サービスの向上について

<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●利用率向上のため、利用申込への柔軟な対応を行います。</li> </ul>	<p>[達成指標]</p> <p>目標利用率</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□本舞台(日)30%</li> <li>□第二舞台(日)70%</li> <li>□研修室(コマ)30%</li> <li>□楽屋(コマ)25%</li> </ul>
---	---

(5) 組織的な施設運営について

<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●施設の使命、ならびに第2期指定管理期間の政策目標を達成するために、適切な経営組織を構築と人材の確保に努めます。</li> <li>●配置されている職員ならびに補助職員については、業務を通じたOJTならびに研修等を通じてスキルアップを図ります。</li> </ul>	<p>[達成指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□専門性向上のための研修を年1回以上行います。</li> <li>□「バリアフリー能」研修を年1回行います。</li> <li>■事業企画・実施、利用者対応・サービス、施設維持管理につき、体制の維持向上により質の高い施設運営を行います。</li> </ul>
--	--

(6) 施設見学等への対応について

<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●横浜能楽堂や古典芸能について広く知っていただくため、施設見学日を定期的に設けます。</li> <li>●教育機関対象に減免制度を設け、施設見学を利用しやすい環境を調べます。</li> <li>●常設展示について、定期的に展示替えします。</li> </ul>	<p>[達成指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□施設見学日を月に1回開催します。</li> <li>□常設展 展示替え年2回以上</li> </ul>
---	---

(7) 指定管理料のみに依存しない収入構造、経費削減や効率的運営の努力について

<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●助成金等獲得努力</li> <li>●事務経費削減の努力</li> <li>●外部機関との連携による事業実施</li> </ul>	<p>[達成指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□外部資金獲得目標 1,000万円以上</li> <li>■チラシの作成枚数を常に精査するなど、高い意識を持ち常に経費削減に努めます。</li> </ul>
---	---

## 6 施設の管理に関する事業計画

### (1) 保守管理業務について

<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●設備機器の稼働状況を観察しつつ、トラブルを未然に防ぐよう定期点検を実施します。</li> <li>●施設修繕の計画的な実施に努め、施設、設備の長寿命化を図ります。</li> </ul>	<p>[達成指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基準に基づき保守点検を実施します。</li> <li>□過失事故 0 件</li> </ul>
--	--

### (2) 環境維持管理業務について

<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●施設の状態を清潔に保ち、利用者が快適に利用できるように管理を行います。</li> <li>●施設周辺に配慮した植栽管理業務を行います。</li> </ul>	<p>[達成指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基準に基づき維持管理業務を実施します。</li> <li>□アンケートでの快適評価 4.0 以上</li> <li>過失事故 0 件</li> </ul>
--	--

### (3) 保安警備業務について

<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●業務の基準ならびに別添資料に基づき、24 時間警備を実施し、利用者の入退出を適切に管理します。</li> </ul>	<p>[達成指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□過失事故 0 件</li> </ul>
--	---

### (4) 駐車場管理業務について

<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●業務の基準ならびに別添資料に基づき、施設利用者、近隣住民の安全管理のため、駐車場利用車両の安全誘導に努めます。</li> <li>●業務の基準に基づき保守点検を実施します。</li> </ul>	<p>[達成指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□過失事故 0 件</li> <li>□保守点検 年 1 回以上</li> </ul>
---	--

### (5) 防災等について

<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●関連法規に基づいた届出等を行います。</li> <li>●「危機管理マニュアル」に基づき、災害時に観客を安全に誘導できるようスタッフの消防訓練を行います。</li> <li>●西消防署と協定に基づき連携して防災に取り組めます。</li> </ul>	<p>[達成指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□消防訓練 年 2 回実施</li> <li>□消防設備の取り扱い研修 年 2 回実施</li> </ul>
--	---

(6) 緊急時の対応について

<p>[取組内容]</p> <p>● 訓練等を通じ全スタッフに対応の徹底を図ります。</p>	<p>[達成指標]</p> <p>■ 関連法令、条例、業務の基準等に基づき、適切に対応します。</p> <p>□ 消防訓練 年 2 回実施 (再掲)</p>
--	--

(7) 文化財の保護について

<p>[取組内容]</p> <p>● スタッフによる日常点検を行い、必要に応じて建築時に携わった日本建築専門業者による簡易点検を実施し、修繕を行う必要が生じた場合は横浜市と協議します。</p>	<p>[達成指標]</p> <p>■ 業務の基準に従い適切に管理します。</p> <p>■ 日常点検 随時</p> <p>■ 専門業者による簡易点検</p> <p>日常点検等において必要と認められた時</p>
--	--

(8) 公園事務所、公園用公衆便所の取り扱いについて

<p>[取組内容]</p> <p>● 公園事務所の鍵の管理及び公園用公衆便所の光熱水費の一時負担</p>	<p>[達成指標]</p> <p>■ 業務の基準に従い取り扱います。</p>
--	--

(9) 広域避難場所用機材倉庫及び町内会等地域の災害対策用倉庫の取り扱いについて

<p>[取組内容]</p> <p>● 広域避難場所用資機材倉庫及び町内会等地域の災害対策用倉庫の鍵の管理</p>	<p>[達成指標]</p> <p>■ 業務の基準に従い取り扱います。</p>
--	--

(10) 光熱水費の削減努力について

<p>[取組内容]</p> <p>● 光熱水料費等の削減に努めます。</p> <p>● 日々の業務遂行上、常に高い意識で無駄の無い運営を心がけます。</p>	<p>[達成指標]</p> <p>■ 業務の基準に従い適切に管理します。</p> <p>□ 電気使用量前年度水準を保ちます。</p>
--	--

7 PDCAサイクルの確実な運用

(1) 業務記録について

<p>[取組内容]</p> <p>● 日報及び月報の作成・管理</p>	<p>[達成指標]</p> <p>■ 業務日誌、月報、警備日誌、清掃日誌等を作成し記録します。</p> <p>■ 上記資料をもとに、モニタリング時に適切に対応します。</p>
-------------------------------------	---

(2) 業務計画書及び業務報告書の作成・管理について

①業務記録について

<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●業務日誌、月報、警備日誌、清掃日誌等を作成し記録します。</li> <li>●上記資料をもとに、モニタリング時に適切に対応します。</li> </ul>	<p>[達成指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基準に従い記録を作成します。</li> </ul>
--	--

②業務計画書及び業務報告書の作成・管理について

<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●業務計画書及び業務報告書を作成し管理します。</li> </ul>	<p>[達成指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基準に従い作成、管理します。</li> </ul>
---	--

③-1 業務評価(モニタリングの実施)について

<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●毎月のモニタリングにおいて、利用状況、施設管理状況、問い合わせ・苦情等、毎月の管理運営状況について市に報告します。</li> </ul>	<p>[達成指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基準に従い実施します。</li> <li>■横浜市と課題ならびに成果を共有します。</li> </ul>
--	---

③-2 業務評価(自己評価の実施)について

<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●業務実績および利用者の満足度や意見を基に自己評価を行います。</li> </ul>	<p>[達成指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基準に従い実施し、以降の業務改善につなげます。</li> </ul>
---	---

③-3 業務評価(第三者による評価の実施)について

<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●選定評価委員会による第三者評価に対応します。</li> </ul>	<p>[達成指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基準ならびに横浜市との協議に基づき実施し、評価内容に基づき業務改善につなげます。</li> </ul>
---	--

8 その他の計画 留意事項

(1) 保険および損害賠償の取り扱い

<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●施設賠償責任保険、動産総合保険、レジヤ-・サービス費用保険に加入します。</li> </ul>	<p>[達成指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基準別添資料に基づき、適切に対応します。</li> </ul>
---	--

(2) 法令の遵守と個人情報保護

<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●法令を遵守し、個人情報保護に取り組みま</li> </ul>	<p>[達成指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■横浜市個人情報保護条例等の関係法令、財</li> </ul>
--	--



<p>す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●財団主催の個人情報保護研修に出席、受講します。</li> <li>●財団主催のコンプライアンス研修に出席、受講します。</li> </ul>	<p>団規程類、基本協定等に基づき適正に管理します。</p> <p>□研修出席者は全員に情報を共有します。</p>
--	---

(3) 情報公開への積極的取り組み

<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●事業計画や記者発表資料などを財団ホームページにて公開します。</li> <li>●情報開示請求については、財団の規程に従い、担当部署を通して対応します。</li> </ul>	<p>[達成指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■横浜市の保有する情報の公開に関する条例の趣旨に則り、規程類、基本協定等に基づき適正に取り組めます。</li> </ul>
---	--

(4) 市及び関係機関等との連絡調整

<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●市及び関係機関等との情報交換や業務の調整に努めます。重要な案件・緊急な案件については、随時横浜市・財団事務局に報告・協議し、適切な処理を心がけます。</li> </ul>	<p>[達成指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基準、基本協定等に従い、適切に対応します。</li> <li>■市の要求に応じた資料の提出等 随時</li> </ul>
---	---

(5) その他

<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●適切な許認可及び届出等</li> <li>●施設の目的外使用</li> <li>●名札の着用</li> <li>●人権の尊重</li> <li>●近隣対策</li> <li>●書類の管理</li> <li>●行政機関が策定する基準等の遵守</li> <li>●法律の制定及び改正への対応</li> </ul>	<p>[達成指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基準に基づき適切に対応します。</li> </ul>
--	---

## 9 収支について

## 収支予算書

(千円)

項 目	予 算 額	備 考
収 入		
指定管理料収入	182,893	協議の結果に基づく
利用料金収入	15,000	5 (4) に基づき算出
事 業 収 入	45,700	4 に基づき実施することによる収入
そ の 他 収 入	23,084	助成金・協賛金収入等
合 計	266,677	

支 出		
人 件 費	79,566	5 (1) に基づき配置
管 理 費	70,351	6 に基づき実施、その他光熱水費等
事 業 費	86,170	4 に基づき実施
事 務 費	30,590	消耗品費、租税公課等
合 計	266,677	

収 支 計	0	
-------	---	--

横浜能楽堂 平成27年度 自主事業一覧

NO.	実施時期	主催/ 共催	事業名	会場	事業内容	入場見込
1	27年4月～28年3月	主催	横浜能楽堂普及公演 「横浜狂言堂」	本舞台	毎月第2日曜日を開催日と決め、狂言2齣を解説つき、全席2000円という手頃な価格設定で行う公演。 アートプロジェクト「もう1枚のチケット」と、ニコニコ動画での実験生中継(年間数公演)も取り入れ、様々な層の集客を目指す。	5,244
2	27年6月	主催	第63回横浜能	本舞台	横浜市内の能楽愛好者団体である横浜能楽連盟と共催での公演。横浜の能楽振興にも寄与する。 狂言「止動方角」(和泉流)野村万蔵 能「西王母」(観世流)岡本房雄	388
3	27年7月	主催	横浜能楽堂特別公演	本舞台	能・狂言の名曲・大曲を一流の演者により上演し、愛好者をはじめ多くの方に能楽の魅力を堪能していただく特別公演。	412
4	27年8月	主催	子ども狂言ワークショップ～入門編～	第二舞台	小・中学生を対象としたワークショップ。能楽をより身近に感じてもらえるよう、狂言の基礎から学ぶ実技と能楽の公演鑑賞をあわせて実施。 一流の狂言師を講師に招き、「入門編」ながらも本格的な狂言の稽古を体験いただく。	30
5	27年8月	主催	横浜能楽堂普及公演 「夏休み親子能楽ワンダーランド」	本舞台 ほか	親子で一緒に楽しんでもらう公演。 能・狂言の鑑賞に、能の謡やリズム、狂言の台詞を体験するミニワークショップと能の曲目解説がつく。公演当日の午前中には無料で参加できる体験教室も実施。	311
6	27年9月	主催	横浜能楽堂講座 「橋若玄祥のスリーステップで学ぶ能」	本舞台	難しい、敷居が高いと思われがちな能。各分野の専門家を講師に、曲の「題材となる作品・史実」、「詞章」、「謡と型・舞台の進行」など「難しい」と感じるポイントをスリーステップで学ぶ講座。最後に作品の鑑賞を行い、能への理解を深める。	388
7	27年9月	主催	横浜能楽堂・沖縄県立芸術大学提携公演 「琉球舞踊 受け継がれる伝統」in NY	ニューヨーク	平成25年11月に開催した沖縄県立芸術大学との提携公演「琉球舞踊 受け継がれる伝統」のニューヨーク公演。 横浜能楽堂で企画した公演を世界的な芸術創造都市であるニューヨークへ発信することで、横浜のアピールにつなげる。	
8	27年10月	共催	第32回横浜かもんやま能	本舞台	ふるさと西区推進委員会、西区役所との共催事業。 地域の方々への能楽振興、地域文化への関心と理解を促す。	315
9	27年10月	主催	横浜能楽堂企画公演 「琉球の美 技と技」	本舞台	沖縄の伝統芸能や伝統工芸の分野で優れた「技」を受け継ぐ「人間国宝」の美の共演。 琉球の芸能の「人間国宝」宮城能風が、首里織の「人間国宝」宮平初子・紅型の「人間国宝」玉那覇有公の製作した衣装を着て踊る。	412
10	27年10月～27年11月	主催	横浜能楽堂特別展 「琉球の染と織 -玉那覇有公・宮平初子 作品展-」	展示廊	企画公演「琉球の美 技と技」に合わせて実施する展示。	
11	27年11月	主催	日韓外交正常化50周年記念 横浜能楽堂・横浜みなとみらいホール提携公演 「日韓の未来を育む50人」	横浜みなとみらい ホール 大ホール	2015年は、日韓条約が締結され日本と韓国が国交正常化してから50周年を迎える節目の年。これを記念して、日韓条約が結ばれた以降に生まれた50歳以下の日本と韓国の伝統芸能の音楽家50人を一堂に集めてコンサートを開催。	1,170
12	28年1月	主催	横浜能楽堂・伝統組踊保存会提携公演 「能の五番 朝薫五番」	本舞台	ユネスコの「世界無形遺産」に指定されている能と組踊。組踊は、能の物語や技能を取込み玉城朝薫により創られた「朝薫の五番」と呼ばれる作品群がある。 「朝薫の五番」と関係性がある「能の五番」を5年間にわたり併せて上演する公演の2年目。	412
13	28年1月～28年3月	主催	横浜能楽堂企画公演 「生と死のドラマ」	本舞台	能・狂言の中に描かれる様々な「生」や「死」。この能・狂言に見られる死生観は、現代もなお「生きること」「死ぬこと」を永遠の課題とする我々に、何を示すのか？能・狂言の作品と講演による4回シリーズを通じて迫る。	1,652

NO.	実施時期	主催/ 共催	事業名	会場	事業内容	入場見込
14	28年2月	主催	横浜能楽堂特別企画公演 「新たなる音の旅路」 パブロ・シーグレル&藤原道山	横浜みなとみらい ホール 小ホール	アルゼンチンタンゴに革命をもたらしたアストル・ピアソラのバンドの最後のピアニスト、パブロ・シーグレルが、日本の伝統音楽の世界を代表する尺八の藤原道山と共演。パブロ・シーグレルが本公演のために横浜をテーマに書き下ろした新作も演奏予定。	704
15	28年3月	主催	横浜能楽堂普及公演 「バリアフリー能」	本舞台	障がいがある方にも、気軽に能楽を楽しんでいただけるよう、様々なサポート態勢を整え実施。視覚障害・聴覚障害の方向けに、事前に施設見学会を行うほか、終演後に意見交換会を行い、障がいのある方からの声を今後につなげる。	267
16	28年3月	主催	横浜こども狂言会	本舞台	「こども狂言ワークショップ～卒業編～」参加者と、こども狂言ワークショップ過去参加者で構成される「いろはの会」による狂言の発表会。 こどもたちが本格的な装束を着けて舞台にあがる。	150
17	28年1月～28年3月	主催	こども狂言ワークショップ～卒業編～	本舞台、 第二舞台	「こども狂言ワークショップ～入門編～」参加者の中から、さらに本格的に稽古をしたい希望者を募り、10回の稽古を通して狂言1曲を演じる。	5
18	27年10月～28年2月	主催	初めての能楽教室	研修室、楽屋 本舞台	初心者のための能楽教室を平日の夜に開くことで、若い世代にも能楽に親しんでいただく機会とする。 27年度は謡・仕舞教室、能管教室、太鼓教室の3教室を開催。10回の稽古を積み、最後に3教室合同発表会で成果を披露する。	44
19	27年4月～28年3月	主催	友の会		横浜能楽堂の会員制度。 毎月の情報提供や公演チケットの優先申込等の特典がある。	820
20	27年4月～28年3月	主催	調査研究・国際交流		今後の事業の企画・実施等にかかわる調査研究。	
21	27年4月～28年3月	主催	ニコニコ動画からの公演の生配信実験		「横浜狂言堂」の年間数回を「ニコニコ動画」で生配信する実験事業。	
22	27年4月～28年3月	主催	ショップ事業		能楽堂や能楽関連グッズ、書籍の販売。 お客様サービスの一環としての取組み。	